

第3-(1)号様式

令和 年 月 日	税務署長殿
納税地 (フリガナ) 屋号 個人番号 (フリガナ) 氏名	

※	(個人の方) 振替継続希望				
所管	要否	整理番号			
申告年月日	令和 年 月 日	申告区分	指導等	庁指定	局指定
通信日付印	確認	確認書類	個人番号カード 通知カード・運転免許証 その他	身元確認	
指導年月日	令和 年 月 日	相談	区分1	区分2	区分3

個人事業者用

第一表

令和四年四月一日以後終了課税期間分(一般用)

自 令和 年 月 日
課税期間分の消費税及び地方消費税の()申告書
至 令和 年 月 日

中間申告 自 令和 年 月 日
の場合の
対象期間 至 令和 年 月 日

この申告書による消費税の税額の計算		
課税標準額	①	十 兆 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 一 円
消費税額	②	0 0 0
控除過大調整税額	③	
控除	④	
返還等対価に係る税額	⑤	
貸倒れに係る税額	⑥	
控除税額小計 (④+⑤+⑥)	⑦	
控除不足還付税額 (⑦-②-③)	⑧	
差引税額 (②+③-⑦)	⑨	0 0
中間納付税額	⑩	0 0
納付税額 (⑨-⑩)	⑪	0 0
中間納付還付税額 (⑩-⑨)	⑫	0 0
この申告書 が修正申告 である場合	⑬	
差引納付税額	⑭	0 0
課税売上 割合	⑮	
課税資産の譲渡 等の対価の額	⑯	
資産の譲渡 等の対価の額	⑰	
この申告書による地方消費税の税額の計算		
地方消費税 の課税標準 となる消費 税額	⑱	
差引税額	⑲	0 0
還付額	⑳	
納税額	㉑	0 0
中間納付譲渡割額	㉒	0 0
納付譲渡割額 (㉑-㉒)	㉓	0 0
中間納付還付譲渡割額 (㉒-㉑)	㉔	0 0
この申告書 が修正申告 である場合	㉕	
差引納付 譲渡割額	㉖	0 0
消費税及び地方消費税の 合計(納付又は還付)税額	㉗	

付記事項	割賦基準の適用	有	無	31
延払基準等の適用	有	無	32	
工事進行基準の適用	有	無	33	
現金主義会計の適用	有	無	34	
課税標準額に対する消費税 税額の計算の特例の適用	有	無	35	
控除計算 の法	課税売上高5億円超又は 課税売上割合95%未満	個別対 応式 一括分 配方式	41	
上記以外	全額控除			
基準期間の 課税売上高	千円			
還す 付る を金 受融 け 機 関 と等	銀行 金庫・組合 農協・漁協	本店・支店 出張所 本所・支所		
預金	口座番号			
ゆうちょ銀行の 貯金記号番号	-			
郵便局名等				
※(個人の方) 公金受取口座の利用				
※税務署整理欄				
税理士 署名	(電話番号 - -)			
税理士法第30条の書面提出有				
税理士法第33条の2の書面提出有				

㉖ = (㉑ + ㉒) - (㉓ + ㉔ + ㉕)・修正申告の場合㉖ = ㉑ + ㉕
㉖が還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください。

令和 年 月 日	税務署長殿
納 税 地	(電話番号 - -)
(フリガナ) 屋 号	
個人番号	※ ☐ 個人番号を複写されません。
(フリガナ) 氏 名	

[illegible]

個人事業者用

第一表

令和四年四月一日以後終了課税期間分（一般用）

自 令和 年 月 日

課税期間分の消費税及び地方
消費税の()申告書

至 令和 年 月 日

中間申告 自 令和 年 月 日

の場合の

対象期間 至 令和 年月日

[illegible]

付記事項 参考事項	割賦基準の適用		☐	有	☐	無	3
	延払基準等の適用		☐	有	☐	無	3
	工事進行基準の適用		☐	有	☐	無	3
	現金主義会計の適用		☐	有	☐	無	3
	課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用		☐	有	☐	無	3
	控除税額の方法	課税売上高5億円超又は課税売上割合95%未満	☐	個別対応方式			
		上記以外	☐	一括配分方式			4
		基準期間の課税売上高	☐	全額控除			
	千円						
還す 付る を金 受 融 け 機 よ う と等	銀行 金庫・組合 農協・漁協		本店・支店 出張所 本所・支所				
	預金	口座番号					
	ゆうちょ銀行の 貯金記号番号	-					
	郵便局名等						
☐	(個人の方) 公金受取口座の利用						
※税務署整理欄							
税理士 署 名	(電話番号 - -)						
☐	税理士法第30条の書面提出有						
☐	税理士法第33条の2の書面提出有						